

平成 2 1 年度 高校教育改革の主な取組

多様な学びを可能にする特色ある学校づくり

| 高校教育改革推進計画 | | | 平成 2 1 年度の取組 |
|--------------|---|-------------------|--|
| 項 目 | 後期間の主な内容 | 実施時期・期間 | |
| 新しいタイプの学校づくり | 総合学科高校，単位制高校，中高一貫教育校の充実及び併設型中高一貫教育校の県南部への導入 | 後期間 | 総合学科高校，全日制単位制普通科高校，連携型中高一貫教育校，併設型中高一貫教育校に関する検証結果及び充実策を踏まえ，各学校が一層の活性化を図る。 平成 2 2 年度開校予定である富岡東中高一貫教育校の具体的な教育内容について検討するとともに，広報活動の充実を図る。また，富岡東高校の既存施設を有効活用しながら，中学校の教育活動に必要な施設・設備等を整備する。 |
| | 総合型専門高校の設置 ・徳島工業高校，徳島東工業高校，水産高校を統合し，徳島科学技術高校を設置する。 | 後期間 | 第 2 期工事・教育設備（購入・移設）など教育環境の整備を図る。 具体的な数値目標を掲げた学校版マニフェストを作成し，学校独自の基準であるスキルスタンダードの設定や技能の習熟度を評価する学校技能検定の取り組みを支援する。 大学・企業等との連携による専門性を高める教育に関する取り組みを支援する。 徳島科学技術高校の現状について，幅広く大学・企業等へ周知する活動に努める。 |
| | 昼夜間定通独立校の整備 | 後期間 | 昼夜間定通独立校整備推進協議会を開催し，徳島中央高校の教育システムや教育環境の整備等について協議を行う。 徳島中央高校では，施設の耐震化を計画的に進めており，本年度は，体育館の耐震改修設計を行う。 通信制教育課程で必要なスクーリングの一部を，県南部及び県西部において引き続き実施し，生徒の負担軽減を図る。 |
| | I T 技術を活用した遠隔授業等の導入の可能性も含めた調査研究 | 全期間 | 教育情報ネットワークのテレビ会議システムを利用し，高大連携における取組等を含めた遠隔授業・遠隔講義の可能性を引き続き検討する。 |
| 特色ある学校づくり | オンリーワンハイスクール・パワーアップ事業の実施 | 平成 19 年度～平成 21 年度 | 各校独自の「魅力ある学校づくり」に向けた取組をパワーアップして，地域への働きかけを促進し，学校の新たな伝統ともいえる「スクールアイデンティティ」を創造することにより，「地域の教育・文化の創造拠点」として自立し持続性・継続性のあるオンリーワンハイスクールを育成する。 県立高校及び特別支援学校の高等部を対象とする応募校の中から，書類審査により，自立校と 1 0 校の本審査対象校を選定した後，本審査(プレゼンテーション審査)で該当 1 0 校の審査をして，支援をする。 年度末には，各校の取組の成果を発表する生徒活動発表会を開催する。 |

| 高校教育改革推進計画 | | | 平成 21 年度の取組 |
|------------|---|-------------------|---|
| 項目 | 後期期間の主な内容 | 実施時期・期間 | |
| | <p>教育内容や教育方法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSH及び英語教育改善のための調査研究事業の取組を推進する。 | 平成 15 年度～ | <p>【SSH】</p> <p>城南高校において、「応用数理科」の生徒を中心に事業（H18～H22）に取り組む。</p> <p>【英語教育改善のための調査研究事業】</p> <p>富岡西高校(SELHi 継続校)において、単位制を活かした事業（H19～H21）に取り組む。</p> <p>池田高校において、「中学校との連携の研究」を研究テーマとした事業（H21～H23）に取り組む。</p> |
| | <p>学力向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業を実施する。 | 後期期間 | <p>「高校生夢・未来育成事業」においては、教科等に関する先進的なこと、学習習慣の定着・学習意欲向上に関すること、教科等を横断した課題解決的な学習・探究的な学習、自らの進路や夢・希望を考えさせること等についての指導方法、教材の工夫により、学力向上に対するモチベーションを高め、進路実現へとつなげるための実践研究を推進する。（阿南工業高校、川島高校、阿波高校、阿波西高校）</p> <p>「学力向上実践研究推進事業（高等学校）」においては、基礎的・基本的な知識および技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うための実践研究を推進する。（名西高校）</p> <p>「高校生夢・未来育成事業」及び「学力向上実践研究推進事業（高等学校）」の学力向上推進員が参加して、合同で研修会を行う。</p> <p>今後、各校の取り組みを深めるとともに、成果の普及を図る。</p> |
| | <p>高校部活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技力向上スポーツ指定校制度を推進する。 | 後期期間 | <p>評価委員会を開催し、指定された各校各部の取組や成果を検証し、評価を行う。</p> <p>今後も取組の改善について指導を行うなど、学校と十分に連携して、全国大会での活躍が期待できる「競技力向上スポーツ指定校」を育成する。</p> |
| | <p>教育・産業連携による生徒のキャリアアップ</p> | 後期期間 | <p>産業界、教育界、行政の連携により、「産業人材確保インターンシップ協議会」を創設し、工業高校、商業高校等の生徒を対象に、「企業インターンシップ」及び「企業の専門家による実践的指導」を実施することにより、地域産業の実践的手法や技術を習得し、産業界が求める技術者等の育成を図るとともに、高校生等の県内企業への定着促進、二トや離職率の減少を目指す。</p> |
| | <p>将来の地域社会の担い手となる専門的職業人の育成</p> | 平成 19 年度～平成 21 年度 | <p>小松島西高校(H19～H21)、貞光工業高校(H20～H22)が文科省指定事業の「目指せスペシャリスト(スーパー専門高校)」の指定を受けて実施する。</p> <p>小松島西高校においては、「産業界が求めるスペシャリスト育成のための教育体系プログラムの実現化モデルの構築」を研究課題とし、地域の活性化に貢献できる将来の「ビジネス」「食」「衣」「福祉」のスペシャリスト育成を目指す。</p> <p>貞光工業高校においては、「地域の教育資源を活かしたスペシャリストの育成と工業教育の発信」を研究課題とし、地域の伝統文化に関する研究及び工業教育の成果を活かした地域貢献活動「小中学校出前授業」に取り組む。</p> <p>徳島県が、文科省と農水省との連携事業である「地域産業の担い手育成プロジェクト(食・くらし分野)」の地域指定(H20～H22)を受け、城西高校と三好高校を取組校として、生徒の現場実習(インターンシップ)、技術者等による学校での実践的指導、教員の企業・研究所等での現場研修等の実施を通して、専門的職業人育成のためのプログラム研究開発を行う。</p> |

生き生きとした学びを可能にする魅力ある学校づくり

| 高校教育改革推進計画 | | | 平成21年度の取組 |
|----------------------|---|--|---|
| 項目 | 後期期間の主な内容 | 実施時期・期間 | |
| 学校の適正規模及び適正配置 | <ul style="list-style-type: none"> 高校再編方針に基づき、活力と魅力ある学校づくりや高校や学科全体の適正配置に努め、生徒たちにより良い教育環境が提供できるよう、発展的な再編を図る。 | 後期期間 | 再編計画等を策定した5地域（鳴門市地域、阿波市・吉野川市地域、美馬市・つるぎ町地域、勝浦郡地域、那賀町地域）については、計画に基づき、取り組みを進める。残る2地域（阿南市地域、三好市・東みよし町地域）の再編については、引き続き、地域協議会で協議する。各地域における再編の進捗状況に応じ、地域協議会の開催や学校間連携を行うなど、新しい学校づくり推進事業を実施する。 |
| 生徒のニーズに応じた、魅力ある学校づくり | 普通科教育 <ul style="list-style-type: none"> 高校再編方針に基づき、特色ある学校づくりを進め、生徒の多様な進路に応じた教育内容を展開し、各地域における適正配置に努める。 | 後期期間 | 辻高校普通科のあり方については、高校再編方針に基づき、地域協議会で協議する。鳴門第一高校・鳴門市立工業高校再編統合後の新高校における体育科については、平成24年度設置に向けて、教育課程や必要な施設・設備等について検討する。 |
| | 職業教育 <ul style="list-style-type: none"> 高校再編方針に基づき、学科再編や新学科の設置に積極的に取り組み、新たな魅力づくりを図る。 複数学科を有する複合型の新しいタイプの学校を設置し、新たな時代に対応した人材を育成する。 | 後期期間 | |
| | 農業科 | | 環境教育の重要性や食の安全・安心に対する消費者意識の高まりから、安全で安心な食料生産の推進など、環境に配慮した農業教育を展開する。高校再編における新しい学校づくりの中で、他学科と連携した農業教育のあり方について検討するため、学校間連携を推進する。今後の本県農業教育のあり方や活性化のための具体的な方策を検討する。 |
| | 商業科 | | 高校再編における新しい学校づくりの中で、他学科と連携した商業教育のあり方について検討するため、学校間連携を推進する。商業教育の活性化を推進するため、県商業学会等の関係機関と連携し、活性化のための具体的な方策を検討する。 |
| | 工業科 | | 技術の高度化、複合化などに対応するため、徳島科学技術高校を中心とする工業高校の機能分担とネットワーク化や、時代の要請に応えることのできる専門的な知識・技術・技能を備えた工業教員の養成について検討する。高校再編における新しい学校づくりの中で、工業科と商業科または総合学科との併設による総合選択制を取り入れた教育課程等について検討する。 |
| その他の学科 | | 介護福祉士国家試験の受験資格取得に関連し、特例高校に指定された総合学科の城西高校及び鳴門第一高校の福祉教育のあり方について研究する。 【注】特例高校には、高校卒業後、9カ月の実務経験を経た場合に国家試験の受験資格が付与される。（ただし、この特例措置はH21年度からH25年度の入学生に限る） | |

地域に根ざした、地域が育てる学校づくり

| 高校教育改革推進計画 | | | 平成21年度の取組 |
|------------------|--|---------|---|
| 項目 | 後期間の主な内容 | 実施時期・期間 | |
| 地域と力を合わせた学校づくり | 地域に支えられ、地域に開かれた学校づくりの推進 | 平成15年度～ | 各学校において、マイスクール推進委員会等の組織を活用し、地域と力を合わせた学校づくりを推進する。 |
| 地域の教育力を生かした学校づくり | 地域の優れた教育資源の活用 ・「社会人講師制度」の充実を行う。 | 全期間 | 生徒の学習に対する興味・関心を高め、職業観の確立や生きる力の育成を図るため、社会人講師による授業の拡充を図り、今年度は県立学校22校(分校、定時制、特別支援学校、中学校を含む)で、45名の社会人講師による授業を行うこととしている。 |
| | 「地域講座」の開設と単位認定 ・地域の人材を確保し、地域に関する講座数を拡大する。 | 全期間 | 「総合的な学習の時間」等も活用し、地域の優れた人材の参画による「地域講座」の実施に努める。 |
| | いじめ・不登校等への対応 ・各部局のネットワークを活用した情報の収集・共有化を行い、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決を図るための効果的な対応策等を検討する。 | 平成19年度～ | いじめ問題等対策企画員室会議において、情報交換、緊急対応などを行うことにより、各部局との連携を密にする。 携帯電話やインターネットの正しい利用方法や危険性について理解させるなど、「情報モラル」向上のため、携帯電話会社、県警察本部の専門家の協力を得て、児童生徒対象の「携帯電話安全教室」を実施する。 24時間対応の電話相談を実施し、いじめ・不登校等の相談活動を行う。 保護者や地域の方からの要望等により適切な対応が行えるよう、昨年度作成した「保護者や地域からの要望等への対応マニュアル」を各学校に配付し、教師が児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、保護者や地域から信頼される学校づくりを推進する。 いじめや不登校で悩む児童生徒を支援するため、スクールアドバイザー、スクールソーシャルワーカー及びライフサポーターの派遣を充実する。 |
| 地域に開かれた学校づくり | 学校評議員制度の活用 ・保護者や地域住民の意見を聞き、開かれた学校づくりを推進する。 | 全期間 | すべての県立学校で学校評議員制度を活用しているが、地域との連携事業や学校評価の結果等についても意見を伺うなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。 |
| | 学校施設の開放 ・地震・災害時の地域の中核的な避難所としての整備 ・「しっかり防災推進事業」を実施する。 | 後期間 | 地震・災害時の地域の中核的な避難所としての耐震性の確保を図るため、計画的に耐震化を実施する。 各校で「防災教育推進モデル校」の成果を活用した防災教育の推進を図る。 各校で防災教育をテーマにした研修を行う。 各校で地域と連携した防災教育の充実を図る。 |
| | 学校開放 | 後期間 | 各高校において夏季休業中に中学生体験入学(体験授業・体験入部など)を実施したり、「とくしま教育週間」にあわせて公開授業等を実施する。 県立高校において、「とくしま教育の日」にあわせて、保護者や地域住民が参加できる行事、開放講座等を実施する。 |
| | 学校の教育方針・内容等の情報提供 ・ホームページを充実する。 ・各校の広報紙、マスコミ等による広報を行う。 | 全期間 | 常に最新の情報が提供できるよう、関係研修の充実と情報発信に関する啓発を図る。 各高校の教育方針・教育内容等の情報提供を積極的に行う。 |

自らの適性・進路希望等に応じた学校選択システムの確立

| 高校教育改革推進計画 | | | 平成21年度の取組 |
|------------|---|---------|--|
| 項目 | 後期期間の主な内容 | 実施時期・期間 | |
| 募集定員設定の検討 | 公私の役割分担 | 全期間 | 生徒の進学希望状況を重視し、県全体として適正な定員の設定に努める。 |
| | 普通科・専門学科・総合学科の定員の割合 | 全期間 | 定員の割合については、社会の変化、生徒のニーズ、今後の高校教育や学科のあり方などに基づき柔軟に対応する。 |
| 入学者選抜方法の改善 | 入学者選抜制度の改善 ・入学者選抜制度の改善に向けて、前期選抜・後期選抜のあり方等について検討する。 | 平成16年度～ | 平成21年度入試の結果、生徒、保護者へのアンケート結果、中学校及び高校からの意見聴取などを踏まえた「入学者選抜制度改善検討委員会」での検討結果をもとに、平成22年度公立高等学校入学者選抜における改善内容及び基本方針を決定する。現行制度の成果を継承しつつ、新たに「確かな学力」を重視すること、「生徒の個性」を生かせる入学者選抜とすることを基本的方向とする新制度を、平成23年度入試からの実施を視野に入れて、検討する。 平成21年度のできるだけ早い時期に、新制度の概要を公表する。 |
| | 入試情報の適切な提供 ・ホームページを活用して積極的な入試情報の提供を行う。 | 平成16年度～ | 「徳島県公立高等学校入学者選抜について」「前期選抜実施要領一覧」を作成して入試情報を提供する。 各校のホームページで、追加情報を積極的に提供する。 |
| 通学区域のあり方 | 普通科の通学区域の検討 | 全期間 | 引き続き、受検状況や「入学者選抜制度改善検討委員会」での審議などを踏まえながら、調査・研究する。 |
| 確かな学力の育成促進 | 小・中・高等学校を通じた学力の向上 ・平成18年度より「徳島県学力向上推進事業」を実施し、小・中・高等学校を通じた学力の向上を促進する。 | 後期期間 | 「徳島県学校改善支援プラン」に基づいた取組を推進する。 ・「全国学力・学習状況調査」の結果を活用した学校改善に取り組む。 ・「徳島県学カステップアップテスト」を実施する。 ・計画訪問時に、学校改善支援プランを活用した研究授業を実施する。 【全県を挙げた取組】 ・すべての学校で「学力向上検討委員会」を設置し、「学力向上推進員」を指名する。 ・学校のホームページを活用した情報発信を行う。 ・「読書の生活化プロジェクト」により、学校図書館活動等を活性化し、読書活動を推進する。 ・県立総合教育センターのホームページからデータを提供する。 【学力向上に関する主な事業一覧】 ・高校生夢・未来育成事業(H21～H23：阿南工業、川島、阿波、阿波西の4高校(再掲)) ・学力向上実践研究推進事業(H20～H22：小学校・中学校対象、H21～H23：名西高校(再掲)) ・英語教育改善のための調査研究事業(H21～H23：小学校・中学校、H19～H21：富岡西高校(SELHI継続校(再掲))、H21～H23：池田高校(再掲)) ・徳島県理科支援員等配置事業(H19～H23：小学校対象) ・SSH事業を実施する。(H18～H22：城南高校(再掲)) |

教育諸条件の整備

| 高校教育改革推進計画 | | | 平成 2 1 年度の取組 |
|-------------------------|----------------------|--|--|
| 項目 | 後期期間の主な内容 | 実施時期・期間 | |
| 教職員組織の活性化 | 学校長の裁量権の拡大 | 全期間 | 公募制の積極的な運用のため、教職員に対する広報に努めるとともに応募しやすい環境づくりを進め、学校再編や特色ある学校づくりに必要な人材を確保していく。 平成 1 8 年度より校長が教育長に届け出て、長期休業日の期間及び日数を変更したり、これら以外の休業日を置くことができることとした。今後とも、調査・研究を行う。 |
| | 教職員の資質向上 | | |
| | ・新規教員の採用方法の工夫，改善を行う。 | 全期間 | 特別選考（職務経験又は教職経験を有することを要件とする選考）の年齢制限を 5 0 歳未満に引き上げることによって、優秀な人材を幅広く確保する。 スポーツ特別選考を活用して、スポーツ分野において秀でた技能・実績を有する教員の採用に努める。 |
| | ・研修内容の精選，充実を図る。 | 全期間 | 教職員の経験年数や職務等に応じた研修を計画的に実施するとともに、コンプライアンス意識の高揚，教育法規，保護者や地域からの要望等への対応，小学校外国語活動，食育の推進，小・中・高等学校間の連携，企業研修など，今日的な教育課題に対応するための研修を実施し，研修の充実を図る。 研修受講後にふり返りの時間を設定し，研修内容を教育実践にどのように生かすか考えさせるとともに，受講者評価をもとにした研修内容や実施方法の見直しを行う。 県立学校における ICT 活用推進のために，各学校のネットワーク担当者養成講座を実施し，各校のホームページを通じた情報発信技術の向上と充実を図る。 「校内研修ハンドブック」の活用を推進するとともに，授業研究会等で，校内研修のあり方を提案していく。 |
| ・教員評価システムの導入に向けての検討を行う。 | 平成 16 年度～ | 過去の試行を踏まえて，引き続き県下すべての公立小中学校及び県立学校の管理職を対象に，「新しい教員の評価」の試行を実施する。 平成 2 0 年度に，小学校 4 校・中学校 4 校・県立学校 4 校で実施した「教諭等を対象とした教員評価」の試行を，小学校 1 2 校・中学校 1 2 校・県立学校 8 校に拡大して実施する。 上記試行校の学校長，副校長・教頭及びすべての市町村教育委員会の教員評価担当者を対象に，演習を取り入れた人事評価研修を実施する。 全教職員への導入は，試行結果を踏まえて「学校の組織運営に関する調査研究委員会」において検討する。 | |

| 高校教育改革推進計画 | | | 平成 2 1 年度の取組 |
|-------------|--|-----------|---|
| 項 目 | 後期期間の主な内容 | 実施時期・期間 | |
| | 高校教育改革に対応した教職員配置 ・全県的な視野に立つ人事異動を行う。 ・教育実績，指導力，意欲等を考慮した人事異動を行う。 ・校種間，都道府県間の人事交流の拡大を図る。 | 全期間 | 全県的な視野に立ち，地域間，学校種別間の交流を推進するとともに，他の都道府県との人事交流を行い，教職員組織の活性化及び充実を図る。 公募制については，学校の将来ビジョンや学校経営方針，教員の意欲や資質等を考慮しながら推進する。 |
| | 副校長等の新たな職の設置 | 平成 20 年度～ | 副校長等の新たな職については，計画的な配置を進め，学校の組織運営体制や指導体制の改善・充実を図る。また，これらの職を配置した学校を中心に「平成 2 1 年度学校マネジメント支援に関する調査研究事業」を進めることにより，教員が生徒と向き合う時間を確保できるようにする。 |
| | 教員免許更新制の導入 | 平成 20 年度～ | 平成 2 1 年度から実施されている教員免許更新制について，教員に対し制度及び更新に係る手続き等について周知を図る。 更新対象者を把握し，学校等に対して対象者の周知を図る。 |
| 施設・設備の充実 | 施設・設備の計画的整備 ・安全で安心できる施設・設備の計画的な整備を図る。 | 後期期間 | 城北高校，板野高校，小松島西高校で耐震補強と施設のリニューアルを同時に行う「大規模耐震改修工事」に着手するほか，池田高校ほか 6 校においても，「耐震改修工事」に着手する。また，徳島中央高校（体育館）及び鴨島商業高校において，耐震補強設計を，貞光工業高校において，耐震診断を実施する。 |
| | 情報化時代に対応した教育環境の整備 ・ネットワークを有効に利用するための取り組みを行う。 ・校内 LAN を有効に利用するため，ネットワークに関する研修や利用支援を実施する。 | 後期期間 | 新たに設けられる「学校 ICT 環境整備事業費補助金事業」と「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用し，デジタルテレビ・コンピュータ等 ICT 環境の整備を図る。公文書の発信，情報の共有等，教育情報ネットワークの利活用を図る。 ネットワーク管理やサーバに関する研修を実施し，各校におけるネットワーク管理体制の充実を図る。 |
| | 地域住民等への学校開放を前提とした整備 | 全期間 | 改築校において「地域住民への学校開放」を前提とした施設整備を行う。 |
| 学校評価システムの導入 | 自己点検・自己評価につながる学校評価システムの構築 | 後期期間 | すべての県立学校に学校評価システムを導入しているが，総括評価表の効果的な活用及び学校関係者評価の積極的な導入により，学校評価システムの質的向上を図るとともに，学校のホームページ等を利用した評価結果の公表を一層進める。 |

| 高校教育改革推進計画 | | | 平成 21 年度の取組 |
|----------------------|--|-----------|--|
| 項目 | 後期期間の主な内容 | 実施時期・期間 | |
| 特別な教育的支援を必要とする生徒への対応 | 障害に応じた入試における配慮や施設の整備 | 全期間 | 入試における配慮については、受検者、中学校及び高校と十分な連携を図りながら適切な措置を講じ、障害のある生徒に不当な不利益が生じないように配慮する。 |
| | 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の構築と校内委員会の充実 | 後期期間 | 管理職、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施し、管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の充実等、各校の実情に応じた校内支援体制の整備・充実を図る。 |
| | 特別な教育的支援を必要としている生徒のニーズの把握及び校内研修の充実 | 後期期間 | 特別な教育的支援を必要としている生徒のニーズを把握し、支援を充実させるために特別支援教育巡回相談員の派遣による校内研修の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーター研修等の内容について校内で伝達講習を行うよう推進する。 |
| | 高校と特別支援学校との交流活動の充実 | 全期間 | 学校行事や授業を中心とした交流活動を継続的に実施し、相互の理解と認識を深めるとともに、学校間の連携を密にし、自主的・継続的な実施体制の充実に努める。 |
| | 特別な教育的支援を必要としている生徒に対する支援の充実 | 後期期間 | 「パンフレット『個別の指導計画を作成するために』を活用した校内研修の持ち方」をテーマとした特別支援教育コーディネーター研修を実施し、各学校における「個別の指導計画」の作成を推進することにより、個々の生徒のニーズに応じた支援の充実を図る。 |
| | 特別な教育的支援を必要とする生徒への総合的なサポートの実施 | 平成 19 年度～ | 特別支援学校が地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮し、特別な教育的支援を必要とする生徒に対する巡回による指導、及び保護者や教員に対する相談活動等を行う。また、学習支援・情報支援・移動支援等のボランティア（大学生等）を養成し、要請に応じて派遣する。 |
| 民間活力の導入 | 県立学校と地域住民、企業等が連携した、新しい学校運営の充実 | 平成 16 年度～ | 「県立学校の管理運営への民間活力の導入に係る指針」に則り、引き続き、民間活力の導入を図る。 |